

## 令和7年度佐世保市特別職報酬等審議会（第3回）

【開催日時】 令和8年1月21日（水） 10:00～11:05

【開催場所】 市役所4階 第四委員会室

【出席委員】 8名／10名

【議事要旨】

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 事務局説明

前回の審議会以降の情勢の変化、成果連動報酬を取り入れている都市の状況、報酬額等の改定シミュレーションなど説明

### 4. 審議

（会 長） まず諮問事項1である議員や市長・副市長の給料月額について審議をしたい。委員の皆様からご質問なりご意見なり、例えば別の視点からのご意見、ご提案等をご発言いただければ。まず、前回の審議会でも成果連動型報酬の件をご指摘いただいたA委員はいかがか。

（A委員） 結論から申しますと事務局案でよろしいのではないか。

一方で、今後の中長期的な課題として、市長・副市長、特に市長については、24時間365日対応を求められる業務の過酷さや、その職責の重さに見合った報酬の在り方を、今後検討していく必要があると考える。そういった意味では、市民の理解を得るために業績連動型の仕組みの導入、また昨今、首長による不祥事で辞職するにもかかわらず多額の退職金をもらうという問題も出ているので、月額報酬に退職金を上乗せするなどといった方法も今後の課題として検討していく必要があるのではないか。

また、議員についても、やはり若い方に議員になっていただきたいということもあるので、民間の給料と遜色ない議員という職責の重さに応じた報酬を考えていかなければいけない。これも中長期課題として今後検討いただければと思う。

ただ、下水道料金等で市民に負担をかける事態も起きているので、今回の答申においては据え置きでいいのではないか。

（会 長） 前回欠席されたB委員はいかがか。

（B委員） 議員については、専従の方と別の仕事を持っている方とのすみ分けといったことも考えていいと思う。

市長に関しては、テレビ佐世保を見ていると今の宮島市長は土曜日でも日曜日でもよく出ている。もう少しそういったことも加味していいんじゃないかと思う。

（D委員） 事務局案が出ているが、基本的にこれでいいと思う。

A委員もおっしゃったが、議員はやはり若い人に出てきていただかないと、年齢的にはそろそろ交代される状況にあられる方もいらっしゃると思う。やはり議員になっ

て頑張りたいと思ってもらえるためには、定数を4人減らすことで、この4人が正しいかどうかは人口減少を含めたところで、それについてはよく分からないが、若い人の成り手を増やしていくことはすごく大事でないかと思う。

それから質問だが、業績連動型報酬の寝屋川市の分はどのような形で（市民の評価を）調査しているのか。

（事務局） アンケートのやり方だが、無作為抽出で3,500人の市民の方を抽出されて、その方々に調査票をお送りして回答いただく方法で行われている。回答数としては3,500件中1,563件とのことなので、半分いかないくらいの回答率だが、そういった中で評価をするようだ。

（H委員） 昨年8月に開催された第2回審議会においては、議員あるいは市長の報酬を引き上げることについて、一定の方向性が見出されていたと思う。

しかしこの5ヶ月間の間に、先ほどから出ている水道料金の値上げ、それから敬老パスの限度額を8,000円とする決定なされており、市民の皆様、特に高齢者の負担が大きくなってくると思われる。敬老パスの場合は、公平性の部分でやむを得ない面もあるが、今まで楽しく使われていた敬老パスが使われなくなる恐れがある。

それと同時に1億円（の経費削減）という数字だけ出てきている中で、議員報酬あるいは市長の報酬が上がることになれば、「私たちに対しては厳しくあって、その分（1億円）が議員や市長の報酬に充てられるのではないか」といった憶測を招く可能性もある。なので、この点に関しては事務局の提案とおりに据え置きでいいと考える。

さらに、特に議員の場合は、前回の審議会でも申し述べたとおり、今年度から上げてまた2年連続（上げる）ことにはちょっと疑問があると考えているので、この点においてもやはり据え置きの方がいいと思っている。議員の4名の削減あるいは出席費用弁償の廃止の方針がはっきり決定されて、それが通った段階で改めて審議していいのではないか。今の方針だけでは時期早々ということで、据え置きが当然じゃないかと思う。

何分にも、私たちの対象となる市民の感情についてももう少し理解していただきたいと思う。もし、この審議会が（報酬を）上げるのを決定した場合、私たちの意見はどこにあるのかという市民感情が起こってくると思う。それだけこの審議会の姿勢を問われる形になろうかと思うので、その点は十分にもう少し審議された方がいいのではないかと思っている。

（E委員） 私も基本的には事務局の案に賛成する。これまでも何回か言っているが、個人的には今後の課題として議員の報酬を何とか上げて欲しいと思う。

いわゆる交通費（出席費用弁償）もなくなり、先日、若い議員が小さな子どもを2人遊ばせている姿を見た時に、退職金もないし昇給もしない状況では、この子たちを大学に出すために相当苦労されるだろうなど、奥さんから「もう議員より違う職について」や「私の友達の旦那さんは、毎年昇給してる」など言われかねないなというのを自分の中で妄想しながら見ていた。もうちょっとやはり魅力的な議員のあり方というのを私たちが審議する必要があると感じている。なので、4名定数が少なくなるな

ら、そのパイを他の議員に充てられるのか分からないが、少しでも魅力ある議員の報酬となるように頑張って議論していただけたらと思う。

(G委員) 議員の成り手不足を解消するために、報酬を上げるのが一番手っ取り早いという(ことで報酬を上げるのは)のはちょっと違うと思う。やはり佐世保市民のためにどれだけその議員が活躍してくれているのかというのを、どういった示し方があるのか分からないが(知ってもらいたい)、でも、議員は地域のために一生懸命頑張ってらっしゃると思う。

民間は利益があった部分を従業員に還元することが前提なので、市としての税収は上がってはいるだろうが、収支のことを考えるとあまりよろしくないようなことなので、やはりその魅力ある、普通に私が言う魅力ある労働条件っていうものの大前提にあるのは賃金だと思っているが、そこはやはり市の税収を考えながら決めていくべきだと思う。

次の改選期に議員定数が削減されるのであれば、その時に決めるべきだと思うので、今のところは据え置きが妥当ではないか。

(J委員) 事務局案でいいと考えている。

私たちの団体も佐世保市のためにいろんなことをやっているが、なかなかそれが見えない部分もあったりする。議員の方も苦勞しているけど表に見えない部分もたくさんあると思うので、報酬は増額でいいのではないかと。

(会長) 皆さま全員にご発言いただいた。整理させていただくと、事務局案の市長・副市長は据え置きというところは、全会一致で賛成だったかなと思う。

しかし議員に関しては両方の意見が出ていた。ここで据え置きを選ぶのか、それとも上げるのかの二択になるが、上げることになれば資料5のシミュレーション案を参考に何%上げるのかを整理することになる。

再度整理させていただきたいが、両方の意見があったし、皆様方の意見を聞いて改めて考え方が変わることもあると思うので、どちらかに手を挙げていただきたい。

まず、据え置きが妥当ではないかとお考えの方は挙手をお願いします。

《5名挙手》

上げる方向で検討すべきであるという方は挙手をお願いします。

《2名挙手》

結果、据え置きが5名、引き上げが2名という結果になった。全会一致ではないが、全体の方向性としては据え置きが適当という方針で進めていくことでいかがか。

(事務局) 今のご審議を受け、事務局から少しお話をさせていただきたいと思う。

今回は「据え置きとすべき」との答申とする一方で、補足意見として、今後は引き上げについても継続的に検討していくべきとの意見が出された旨を答申書の中に盛り込む形にしてはどうか。

(委員) 異議なし。

(会長) 全会一致ではなかったが、今日これでこの議論が全て終わるわけではないので、今の事務局からの話もあったように意見という形で答申に含めて次回に引き継ぐ方向で

進めていきたい。

そうしたら、改めて整理させていただくが、市長・副市長並びに議員については、すべて据え置きということで進めていきたいと思う。

(A委員) もう一つだけ補足で意見を。G委員がおっしゃったように上げるだけが目的ではなく、やはり上げる以上は議員が選挙による審判をきちんと受けることが出来るように、活動成果などの見える化が必要だと思う。それで当選された方にはたくさん報酬を払うし、そうでなければ先ほど言ったように不安定な職業だが選挙に落ちるという仕組みをきちんと実効性のあるものにすることが必要じゃないか。

(会 長) ご意見ありがとうございました。

続いて、諮問事項2の市長・副市長の退職手当の支給基準について審議したい。

諮問の中では、現行の市長100分の57、副市長100分の37から、市長を100分の51、副市長を100分の35へと改正することの可否についてであった。

第1回の審議会では、退職手当の支給割合は月額報酬と連動しているのので、報酬の方を先に結論を出してから審議することになっていた。

先ほど事務局から説明があったが、資料の3ページに諮問のとおり支給率を改正した場合の支給額について記載がされている。また、中核市や県内などと比較して高い水準になっていることを踏まえて、諮問どおりの引き下げを検討してはどうかという説明もあった。

まず、これ以外のご意見等があればお願いしたい。

(H委員) シンプルな質問で大変申し訳ないが、この引き下げを提案されたのは市長か、それとも事務局か。他の自治体の首長選挙で、立候補の公約として、(退職金について)半額しますまたは要りませんと言う方が結構自治体の首長になられているところもある。なので、どちらの方から提案されたのかお伺いしたい。

(事務局) この特別職報酬に関しては、いろいろな課題感を事務局もそれから市長も含めて共有している。

昨年度は約20年ぶりの審議会だったので、まずは月額報酬を議論した。その中で、退職手当の課題はずっと残っていたので、事務局の方から市長に今の状況などをお示しし、一定市長も見直しが必要だと考えられた中で今回諮問させていただいている。

(H委員) 先ほどから市長の活躍については皆さん理解されておられる。なので、市長は納得されたかもしれないが、一生懸命市民のために働いていただいております、下げる必要があるのかとの思いがある。

同時に、「長崎市が下がったから佐世保市も下げます。長崎が1番で佐世保に2番でなければいけません」と私の解釈になるが、それだけの活動がされているなら佐世保が1番でもいいのではないかと思います。

市長自らが、「私は市民のために十分働いていないので要りません」と言われるなら分かるが、わざわざそこまで下げる必要があるのか疑問が残る。その点はどうか。

(事務局) 今までもご評価いただいたように、市長はいろいろなところで365日働かれてらっしゃるが、そういった部分と退職手当の水準のバランスは非常に難しいところ。

佐世保市では、今の市長がということではなく、これまでの数十年の経過を見ると、なかなか退職手当の見直しを行ってこなかったのが、少し取り残されているような状況になっており、それが先ほど中核市の比較や長崎市との比較のところで申し上げた部分に表れていると思っている。

そこに対して、市民の理解を踏まえどうバランスをとるのかは、やはり非常に厳しい問題だと思っているので、事務局としては委員の皆様の意見も踏まえ、もちろん据え置きが妥当だという議論もあろうかと思うが、妥当だと思われる水準というところで案を出させていただいているので、ご議論をいただきたいと思う。

(A委員) 退職金の支給率はいつから変わってないのか。審議会自体が20年ぶりの開催だったか。

(事務局) 審議会そのものが約20年ぶりなので、退職手当についても少なくとも20年は変わっていない。

(A委員) 20年間手を付けてなかったものをアップデートした、水準感を他市と合わせたということで、なかなか難しい話であるが、ここをスタートラインとする意味では、水準感を相対的に他市と合わせる意味での引き下げというのは一定あると思う。

ただ一方で、先ほど私の意見としては、中長期的には退職手当というのは比率を引き下げるとか廃止とか。やはり日々の活動に見合った報酬をもらっていただくと。成果があれば増え、なければ減る、途中で何かあったら当然そこで打ち切り、そういう仕組みを今後検討されておくべきかと思う。

根拠というところはなかなか難しい話だが、一旦リセットするという意味で水準を合わせるというのは、今回スタートとして行っていいのではないかと思う。

(D委員) 市長の場合は1期、2期、3期と任期があるが、5期される方と1期で終わる方と手当の額は一緒だろうか。

(事務局) 退職手当は任期ごとに支給をすることになっているので、4年の任期が満了されたその時点で支給する。もし市長が2期目をされた時は、市長としては継続されるが、退職手当は一旦支払うことになるので、単純に任期数をかけた金額がトータルでの支給額となる。

(D委員) 私はこの諮問とおりで結構。

(G委員) 民間では40年務めても1,000万超えない人がほとんど。しかし佐世保市の顔としての職責や役割を踏まえると、やはりこれぐらい必要かなということで、下げるのはどうなのかという思いはある。

(B委員) 退職手当の見直しを20数年間やっていなかったということだが、その間は審議会も行ってないのか。

(事務局) 特別職報酬等審議会は昨年度行ったが、その前の開催が平成19年になる。それ以後は審議されておらず、最後に退職手当を見直したのは平成15年なので、22年間現状のままである。

(E委員) 私もD委員と同じで1期で4期でも（退職手当の額は）一緒だと思っていたが、4期されると市長は1億超える。そしたら、副市長は部長までされた方で退職金を1度

貰われていて、年齢的な部分も含め子育ても一旦終わられている方が多いので、ここで一旦フラットに戻して、上げる・下げるもまた今後審議してもいいと思う。

(J 委員) 事務局案でいいと思うが、やはり今後、市民が評価できるような形ができればより良い佐世保市になると思う。

(会 長) 大体ご意見等が出揃ったと思う。基本的な路線としては事務局案でよいというご意見だったが、一部別の意見も出た。改めて考え方を整理したいので、もう1回挙手をお願いしたい。

事務局案どおりで市長・副市長ともに引き下げに賛成の方、挙手をお願いします。

〈5名挙手〉

据え置きというご意見の方、挙手をお願いします。

〈2名挙手〉

そうすると、事務局案どおりの引き下げが5名、据え置きが2名となった。全会一致ではないが、事務局案どおりの引き下げが適当という方針で進めていくことでよろしいか。

(委 員) はい。

そうしたら、市長・副市長の退職手当については事務局案どおりに引き下げという意見を答申書という形で提出したいと思う。答申書の内容と市長への答申については、私と事務局の方に一任をしていただきたいと思いますと思うがよろしいか。

(委 員) はい。

(会 長) 本日の結論、そしてこれまでの議論をもとに答申書を作成し、後日、本審議会からの答申書として市長に提出したいと思う。答申が終わったら皆様方にはご報告させていただきます。

それでは審議事項は以上で、本年度の審議は今回が最後となる。

## 5. 総務部長挨拶

## 6. 閉会

(会 長) それでは本日の審議会を閉会する。

皆様には、会議の進行について円滑に進めていただきありがとうございました。

以 上